

## 4 自動車 WG

### 4.1 目的

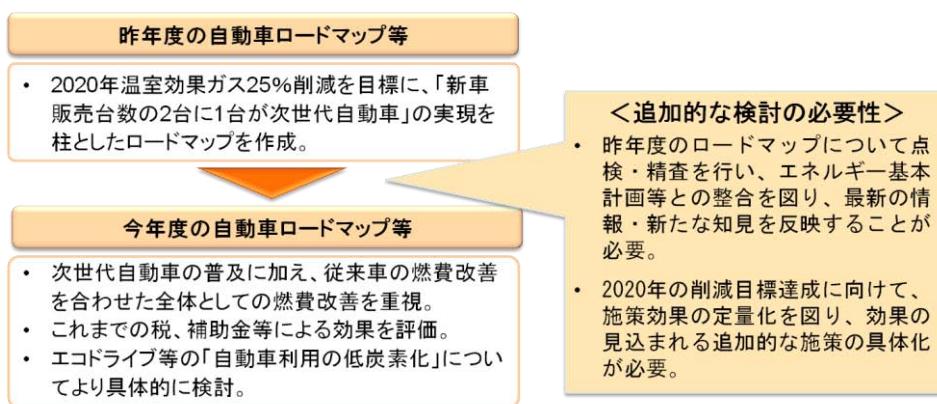
今年度の自動車WGでは、昨年度のロードマップ（自動車及び鉄道・船舶・航空）をベースとしつつ、その点検・精査、施策効果の評価等を通じて、目標達成に必要な追加的施策の具体化を図ることで、運輸部門における低炭素な社会を実現させるロードマップを、より実現可能性の高い姿で提示することを目的とした。

### 4.2 自動車分野の検討方針・内容

昨年度のロードマップにおいては、次世代自動車※の大量普及を目指す道筋は示したもの、それを実現させる施策の定量的な効果までには十分な検討に至らなかった。このため、今年度は、①昨年度の検討以降に得られた最新の情報と新たな知見（エネルギー基本計画（2010年6月閣議決定）等）を反映し、②2020年の削減目標達成に向けて、施策効果の定量化を図り、効果の見込まれる追加的な施策の具体化を図ることを念頭に検討を行った。

具体的には、①自動車単体対策を、次世代自動車の普及に加えて、従来型のガソリン車とディーゼル車（以下、「従来車」という。）の燃費改善を合わせた自動車全体の燃費改善を重視して整理し直すとともに、②次世代自動車等の普及に一定の効果があると見込まれる既存の税・補助金等の効果を評価し、③エコドライブ等の「自動車利用の低炭素化」のより詳細な検討、を行った。

※本ロードマップにおいては、「低炭素社会行動計画（2008年7月閣議決定）」を踏まえ、ハイブリッド自動車(HV)、電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド自動車(PHV)、天然ガス自動車(NGV(またはCNG自動車))、燃料電池自動車(FCV)、クリーンディーゼル自動車(CDV)、水素自動車(H2V)と定義。



#### 自動車ロードマップの追加的視点

検討の流れとしては、昨年度は、自動車分野を取り巻く環境についての現状分析・将来予測を行い、2020年温室効果ガス25%削減を目指して、「新車販売台数の2台に1台が次世代自動車」の実現を柱に、自動車分野の低炭素化に向けた目標導入量と対策の検討を行った。

今年度は、最新の情報・知見を加味して、目標導入量等の点検・精査を行った上で、25%削減を目指して最大限の促進施策が講じられたケース（最大導入ケース）と、追加的な促進施策が講じられなかったケース（基準導入ケース）を設定し、基準導入ケースから最大導入ケースまで導くために必要な追加的な施策の検討を行った。

＜自動車分野を取り巻く現状＞

- 補助金・税等によるエコカー普及策により、ハイブリッド自動車や燃費基準超過達成車の販売台数が急増。
- 新興国の自動車需要が急増。日米欧の先進国では、燃費規制等の強化が進み、次世代自動車の需要増。

＜自動車分野を取り巻く将来＞

- 国内では、人口減少や高齢化等により、旅客走行量は減少傾向。貨物走行量も頭打ちの傾向。

現状及び将来予測を踏まえ検討

＜自動車分野において目指す将来像（2050年）＞

- あらゆる車格で次世代自動車等の環境性能に優れた自動車を選択できることで、新車販売の大部分が次世代自動車等となり、低炭素・低公害な自動車が大量に普及。

現状と将来の見通しを踏まえつつ、2020年温室効果ガス25%削減の実現に向けて検討

＜自動車分野の低炭素化に向けた各種対策とその目標導入量＞

- 次世代自動車の大量普及に向け、実現可能性の高い道筋を検討し、目標導入量を設定。  
（自動車の単体対策  
(次世代自動車の普及、従来車の燃費向上)
- 従来車の燃費改善は、次世代自動車の燃費改善にも寄与するものであり、引き続き大きな役割を果たすものとして、実現可能性の高い道筋を検討し、目標導入量を設定。
- 特に、これらの単体対策に対する現行の税制・補助金の効果を評価。
- 加えて、「燃料の低炭素化」や「自動車利用の低炭素化」についても検討を行い目標導入量を設定。  
（燃料の低炭素化  
自動車利用の低炭素化  
交通流対策  
(地域づくりWGにて検討)
- これらの各種対策について、最大導入ケースの目標導入量を達成するために必要な具体的な施策を検討。

- ・基準導入ケース（参照ケース）と最大導入ケース（▲25%ケース）を踏まえて、▲20%ケースと▲15%ケースを設定。  
・鉄道・航空・船舶のロードマップについても点検・精査を実施。

ロードマップ（自動車、鉄道・船舶・航空）の構築

検討の流れ

### 4.3 自動車分野を取り巻く現状

国内では、ハイブリッド自動車や電気自動車、燃料電池車といった低炭素型の次世代自動車の開発が進み、普及が本格化している。特に、2009年から導入されたエコカー普及策（エコカー減税、エコカー補助金）により、次世代自動車の販売台数が急増しており、次世代自動車の市場は確実に拡大してきている。しかし、販売台数が急増したのは一部のモデルのみ（ハイブリッド乗用車）であり、国内の自動車保有台数（約7,500万台）に占める次世代自動車の割合は未だ2%程度（約130万台）にとどまっており（2010年10月現在）、次世代自動車の更なる普及を図ることが必要である。

## 自動車分野を取り巻く現状 <国内>

- ハイブリッド自動車や電気自動車、燃料電池車といった低炭素型の次世代自動車の開発が進み、普及が本格化している。特に、2009年から導入されたエコカー普及策(エコカー減税、エコカー補助金)により、ハイブリッド自動車の販売台数が急増しており、次世代自動車の市場は確実に拡大している。
- しかし、販売台数が急増したのは一部のモデルのみであり、国内の自動車保有台数(約7,500万台)に占める次世代自動車の割合は未だ2%程度(約130万台)にとどまっており(2010年10月現在)、次世代自動車の更なる普及を図ることが必要である。

### ○ 次世代自動車の開発・普及状況

メーカー	トヨタ自動車	日産自動車	本田技研工業	マツダ	三菱自動車工業	富士重工業
代表車種	プラグインハイブリッド車 ハイブリッド自動車	電気自動車 ハイブリッド自動車	水素ロードスター	電気自動車	電気自動車	
トヨタプリムスHV	リーフ	インサイト	プリマーハイブリッド REI-HV	i-MEV	プラグインスマート	

2010年 現状

- ◆1997年 ハイブリッド車(HV・プリウス市販開始)
- ◆2008年11月 FOV・クラリティ EV販売
- ◆2009年1月 HV・フィット市販開始
- ◆2010年10月 HV・イー・サイト市販開始
- ◆2010年11月 ハイブリッド市販開始
- ◆2010年12月 EV・リーフ市販開始
- ◆2011年 EV・リーフ市販開始
- ◆2012年 プラグインHV(PHV)/電気自動車(EV)投入
- ◆2015年 燃料電池車(FCV)の投入
- ◆~2012年末 HV・6車種投入
- ◆~2013年 商用バンのEVを投入
- ◆~2013年 HV・EVを投入
- ◆2013年 HV車投入
- ◆2013年 PHV車投入
- ◆2010年代半ば PHV投入
- ◆2010年代早い時期にFOV投入

2011年

今後 2012年

出典:各社HP等を基に環境省で作成

### ○ 次世代自動車出荷台数・割合



他方で、世界に目を向けると、先進国の自動車市場のシェアが相対的に縮小する一方で、新興国市場のシェアが拡大している。日米欧の先進国では、地球温暖化対策やエネルギー政策の観点から電気自動車等、次世代自動車の需要が高まり、中国やインドをはじめとする新興国市場では、人口増加、所得拡大によるモータリゼーションの進行による低価格車の需要拡大が見込まれる。さらに、中国では国策として電気自動車の導入に注力するなど、次世代自動車の需要も急速に高まりつつある。

これらの状況を踏まえて、我が国においては、最大の強みである環境技術の強化を図り、次世代自動車等の普及と合わせて従来車の更なる燃費改善に向けた官民一体の取組が必要となる。

また、2009年4月には欧州議会が2012年から開始される燃費規制を新たに導入し、2009年5月には米国でオバマ大統領がより厳しい自動車燃費基準を課す計画を発表、さらに、日本においても現在、2020年度の燃費基準の検討が行われている等、日米欧の先進国で燃費規制・CO<sub>2</sub>排出規制が順次強化されてきており、今後も継続される見通しである。

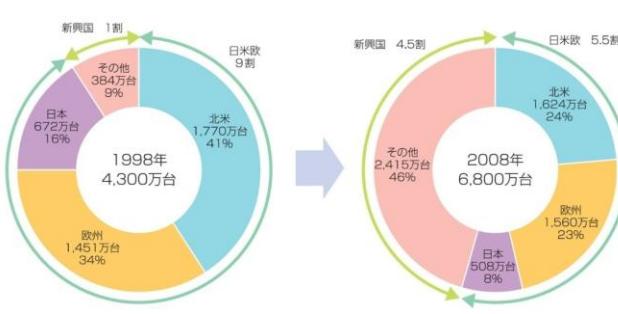
## 自動車分野を取り巻く現状〈海外〉

- 先進国の自動車市場のシェアが相対的に縮小する一方で、新興国市場のシェアが拡大している。日米欧の先進国では、地球温暖化対策の観点から電気自動車等、次世代自動車の需要が高まり、中国やインドをはじめとする新興国市場では、人口増加、所得拡大によるモータリゼーションの進行による低価格車の需要拡大が見込まれる。さらに、中国では国策として電気自動車の導入に注力するなど、次世代自動車の需要も急速に高まりつつある。

⇒我が国の大いなる強みである環境技術の強化を図り、次世代自動車等の普及と合わせて従来車の更なる燃費改善に向けた官民一体の取組が必要。

- 2009年5月にオバマ大統領がより厳しい自動車燃費基準を課す計画を発表する等、日米欧の先進国で燃費規制・CO<sub>2</sub>排出規制が順次強化されており、今後も継続される見通しである。

### ○世界の自動車市場の概要（販売）



### ○日米欧の燃費・CO<sub>2</sub>に係る規制等

制度	日本	米国	欧州
燃費基準 (軽量車2007年改定) (重量車2006年改定)	燃費規制 (2009年改定)	CO <sub>2</sub> 排出規制 (2009年改定)	
販売新車	販売新車の企業平均燃費(CAFE)	欧州内初登録新車の企業平均CO <sub>2</sub> 排出量	
対象車 軽量車(乗用・貨物) 重量車(貨物・バス)	軽量車(乗用・貨物)	軽量車(乗用・貨物)	
基準値 ◎2015年度に乗用車全体の平均燃費を16.8km/L(JC08モード)(04年比約24%改善)	◎2016年までに企業平均燃費37.8mpg(16.1km/L相当、10年比約38%改善)	◎2012年から段階的に開始され、2015年までに企業平均CO <sub>2</sub> 排出量120g/km※1(17.6km/L相当、08年比約22%減)。2020年までに95g/km※2(08年比約38%減)	
◎2020年度燃費基準について現在検討中。			

(⇒)出典：(日本)改正省エネ法省令及び告示、(欧州)EC443/2009、(米国)EISA/CAFEを基に環境省で作成

※1車両やエンジンの改良等、自動車メーカーが直接担う目標は130g/km。それ以外の技術改良(タイヤ性能向上、エアコン効率改善等)で10g/km。  
※2詳細は未決定。

### 4.4 我が国の自動車分野を取り巻く将来見通し

2020年から2050年にかけて、温室効果ガスの削減を実現するための道筋を検討するにあたって、我が国の自動車市場の将来予測を行った。我が国の人団見通しでは、今後、総人口の減少や高齢化の進展が予想されており、軽自動車を除いて自動車販売台数は減少することが予測された。また、これまでの1台当たりの年間走行距離の実績から、旅客及び貨物の1台当たりの年間走行距離も減少傾向にあることが予測された。

自動車販売台数予測の結果に、自動車使用年数の延長傾向を加味して予測した結果、自動車保有台数は減少し、軽自動車へのシフトが生じることが予測された。また、1974年度から2008年度までの車種別の1台当たり年間走行距離の実績から、回帰式を用いて将来予測を行い、自動車保有台数の予測結果と合わせて自動車走行量(台・km)の予測を行ったところ、2020年における走行量は、2005年に対し旅客は約▲8%、貨物は約▲4%と予測された。

また、自動車分野の旅客・貨物の走行量(台・km)については、昨年度の自動車WGの検討において、自動車の販売台数及び保有台数の減少や1台当たりの年間走行距離の変化も踏まえて予測した。これを受け、地域づくりWGにて、既存の国土交通省等による見通しや実績の推移等を踏まえつつ、旅客・貨物の輸送量、輸送分野毎の分担率等を設定している。

これに上記の自動車分野の走行量予測を加味し、自動車の走行量抑制分は他の輸送分野に移行するものとして、各ケースの分野毎の輸送量を設定した

具体的な自動車分野の旅客・貨物走行量の設定は以下のとおりである。

① 技術ケース：

【旅客・貨物】「長期エネルギー需給見通し（再計算）（資源エネルギー庁、2009年8月）」、「新たな将来交通需要推計（国土交通省、2008年11月）」の想定値

② 参照ケース：

【旅客】人口1人当たりの自動車走行量(走行台・km)が2007年度以降横ばいと想定

【貨物】技術固定ケースの想定値

③ 対策ケース：

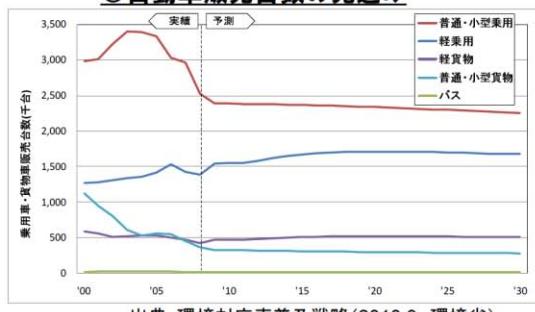
【旅客】技術固定ケース想定値に対し2020年約7%走行量減(自動車以外の輸送分野への輸送量シフト対策による抑制)

【貨物】技術固定ケース想定値に対し2020年約2%走行量減(自動車以外の輸送分野への輸送量シフト対策による抑制)

## 将来予測（自動車分野を取り巻く将来）

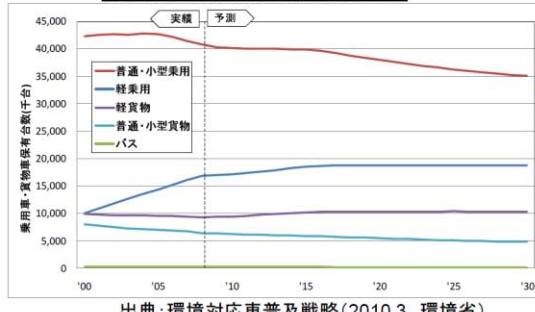
- 今後、人口減少等により、自動車販売台数や自動車保有台数が減少し、高齢化等により、比較的高齢者に保有者が多いと考えられる軽自動車へのシフトが生じると予測される。
- あわせて、モーダルシフトや輸送の効率化・合理化が進み、旅客及び貨物の自動車走行量も減少傾向が続くと予測される。

### ○自動車販売台数の見込み



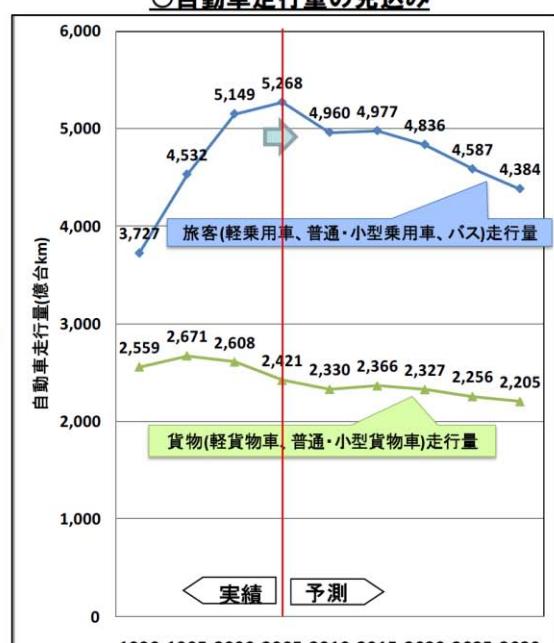
出典：環境対応車普及戦略(2010.3、環境省)

### ○自動車保有台数の見込み



出典：環境対応車普及戦略(2010.3、環境省)

### ○自動車走行量の見込み



出典：環境対応車普及戦略(2010.3、環境省)を基に作成

上述のような自動車分野を取り巻く現状と将来予測を踏まえて、自動車分野において目指すべき将来像は次のように設定した。

①あらゆる車格で次世代自動車等の環境性能に優れた自動車を選択できることで、2050年には新車販売の大部分（約90%）が次世代自動車等となり、低炭素・低公害な自動車が大量に普及。

②エコドライブや先進的なITS技術（Intelligent Transport Systems、高度道路交通システム）※の浸透、カーシェアリングの拡大等による自動車利用の効率化が進むことにより、自動車からのCO<sub>2</sub>排出を最小化。

※最先端の情報通信技術を用いて人と道路と車両とを情報でネットワークすることにより、交通事故、渋滞、環境問題などの解決を目的に構築する新しい交通システム

また、将来像の実現に伴い、副次的な効果として、次のような副次的な効果が期待される。

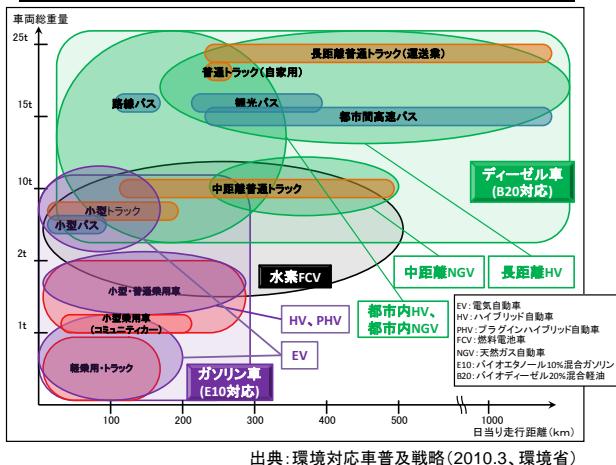
①次世代自動車の普及やエコドライブの実践により、CO<sub>2</sub>だけでなく、NO<sub>x</sub>、PMなどの大気汚染物質の削減や、騒音の低減、ヒートアイランド現象の緩和等が期待できる。

②先進的なITS技術やカーシェアリングの本格的な普及により、渋滞の緩和や交通流の円滑化が、また、エコドライブの実践により事故率の低減が期待でき、安全で快適なドライビングが可能となる。

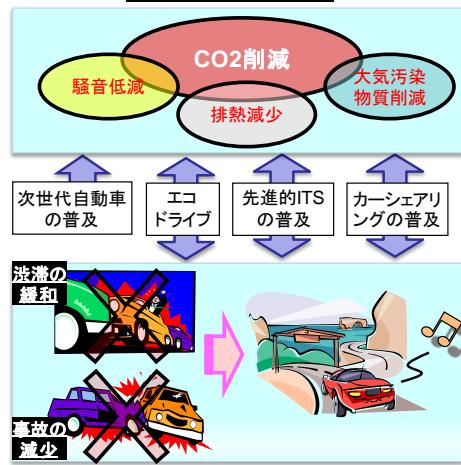
## 自動車分野において目指す将来像（2050年）

- あらゆる車格で次世代自動車等の環境性能に優れた自動車を選択できることで、新車販売の大部分（約90%）が次世代自動車等となり、低炭素・低公害な自動車が大量に普及。
  - エコドライブの浸透やカーシェアリングの拡大による自動車利用の効率化が進むことにより、自動車からのCO<sub>2</sub>排出を最小化。
  - 副次的な効果として、
    - ①次世代自動車等の普及やエコドライブの実践により、CO<sub>2</sub>だけでなく、NO<sub>x</sub>、PMなどの大気汚染物質の削減や、騒音の低減、ヒートアイランド現象の緩和等が期待できる。
    - ②カーシェアリングや先進的なITS技術（高度道路交通システム）※の本格的な普及により、渋滞の緩和や交通流の円滑化が、また、エコドライブの実践により事故率の低減が期待でき、安全で快適なドライビングが可能に。
- ※自動車に通信システムを組み合わせてインターネットにつなぎ、渋滞情報をリアルタイムで提供し最適なルートの案内する機能、実際の運転情報をもとにエコドライブを指導する機能等を備えるシステム。

### ○ 2040～2050年における次世代自動車等の市場展開



### ○ 主要な副次的効果



## 4.5 今年度の検討内容

本年度の検討の基礎として、自動車の単体対策（次世代自動車の普及、従来車の燃費改善）に大きく関係する、環境性能に優れた自動車に対する税制・補助金について、これまでの施策効果の評価を行った。

評価にあたっては、税制・補助金のうち、主なものとして次の3つを取り上げた。

### ○ グリーン税制（2001年4月1日～）

排出ガス性能及び燃費性能（環境性能）に優れた自動車の税率を軽減する一方、新規登録から一定年数以上を経過した自動車の税率を重課。

### ○ エコカー減税（2009年4月1日～）

環境性能に優れた新車及び中古車についての自動車重量税及び自動車取得税を減税。

### ○ エコカー補助金（2009年4月10日～2010年9月7日）

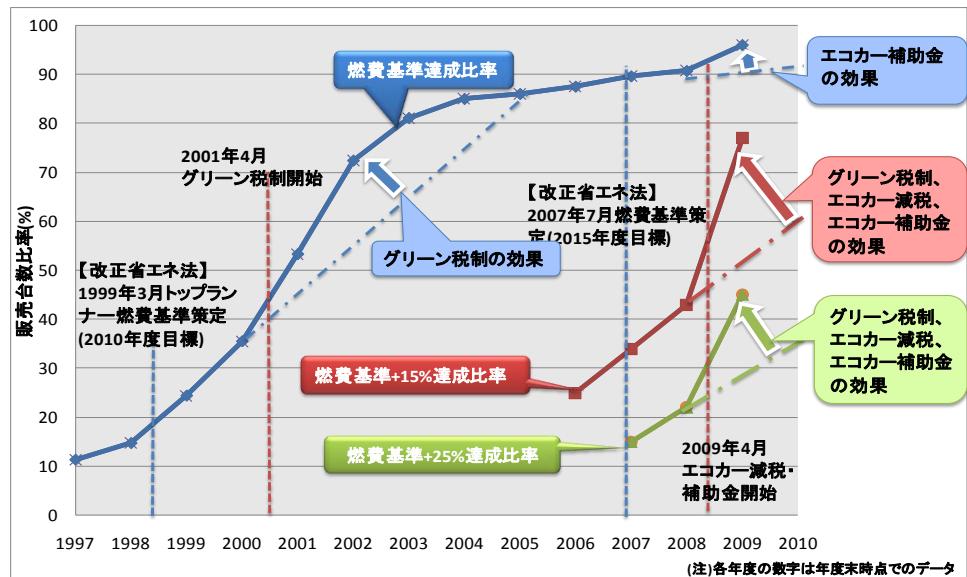
環境性能に優れた新車への買換補助。経年車の廃車を伴う際には補助額を増額。

評価結果は以下のとおりである。

### （1）燃費基準達成車、超過達成車の導入促進効果

過去のガソリン乗用車の燃費基準達成台数比率の推移は以下のとおりである。グリーン税制が開始された2001年4月以降、2000年までのトレンド（点線）に比べて、燃費基準達成比率の増加傾向が一段と加速している。これは、グリーン税制による減税効果

によるものと考えられる。また、エコカー減税・エコカー補助金が開始された2009年4月以降、2008年までのトレンド（点線）に比べて、燃費基準達成車、燃費基準+15%達成車、燃費基準+25%達成車の増加傾向が大幅に加速している。これは、グリーン税制に加え、エコカー減税、エコカー補助金の効果によるものと考えられる。ただし、エコカー補助金は2010年9月に終了しており、その影響について、今後注視する必要がある。

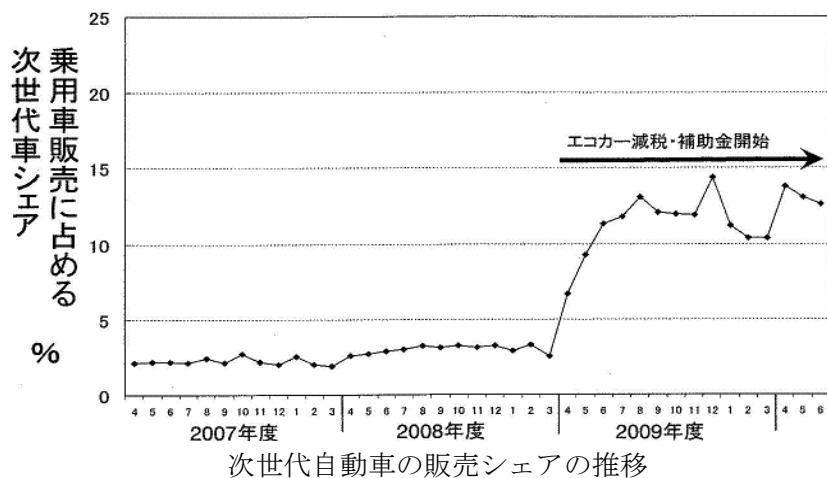


ガソリン乗用車における2010年度燃費基準達成台数比率

出典：日本自動車工業会からの提供データを基に環境省で作成

## (2) 次世代自動車の導入促進効果

次世代自動車（乗用車）の販売シェアの推移は以下のとおりである。エコカー減税、エコカー補助金が導入された2009年4月以降、次世代自動車の販売シェアは大幅に向上し、販売に占める次世代自動車の割合は、乗用車では10%を超える水準に達している（主にハイブリッド乗用車）。これらは、エコカー減税・エコカー補助金の効果によるものといえる。ただし、エコカー補助金は2010年9月に終了しており、その影響について、今後注視する必要がある。

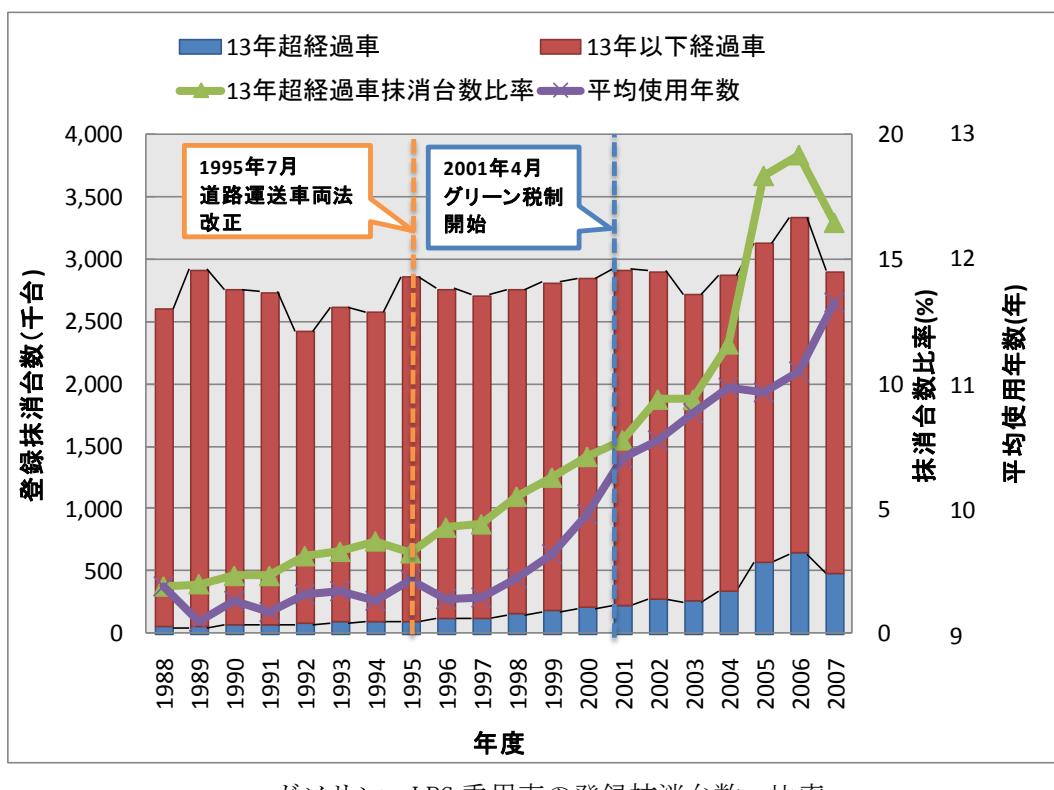


出典：日本自動車工業会からの提供データを基に環境省で作成

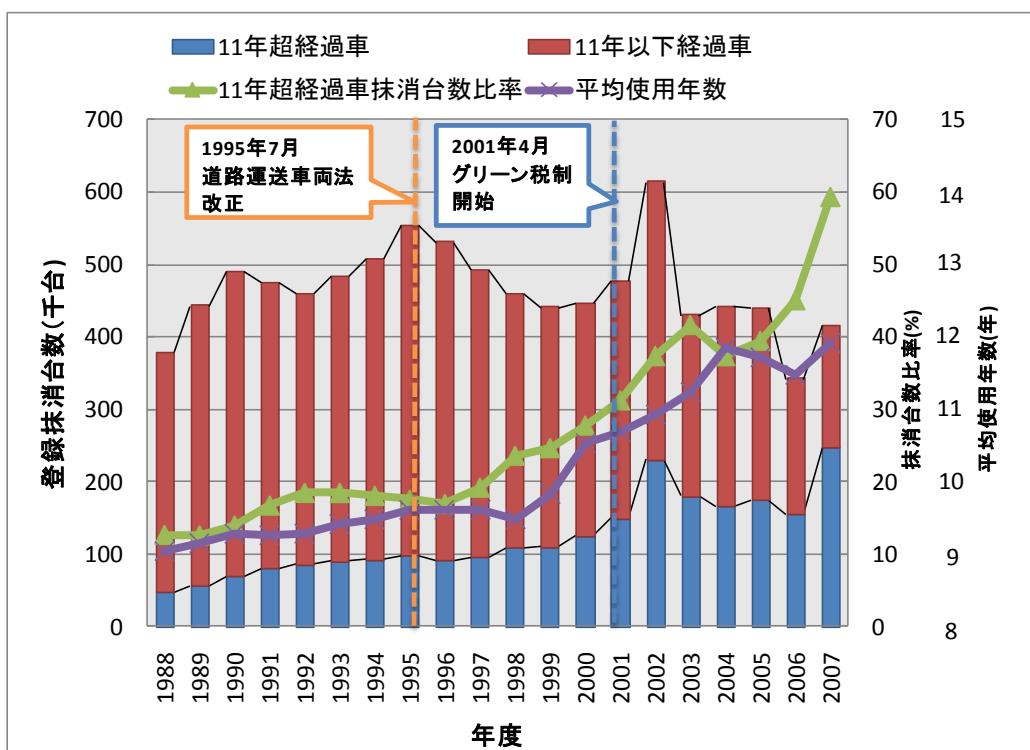
### (3) グリーン税制による経年車登録抹消効果

ガソリン・LPG（液化石油ガス）乗用車及びディーゼルトラックの登録抹消台数・比率の推移は、それぞれ以下のとおりである。登録抹消台数は全体として概ね横ばいの傾向にあるが、経年車（ガソリン車13年超、ディーゼル車11年超）の登録抹消台数は、特に道路運送車両法の改正（1995年7月）による10年超車両の車検期間の延長（1年→2年）以降、増加傾向にある。

2001年4月のグリーン税制により経年車に対する重課が導入されたが、その開始直後の2002年には、経年車の登録抹消台数の増加傾向がやや加速しており、車齢が増加傾向にある中での変化であるため明確には評価できないが、グリーン税制の重課による経年車の廃車促進効果が生じている可能性がある。



出典：「自検協統計自動車保有車両数、平成元年3月末～平成21年3月末、(財)自動車検査登録情報協会」を基に環境省で作成

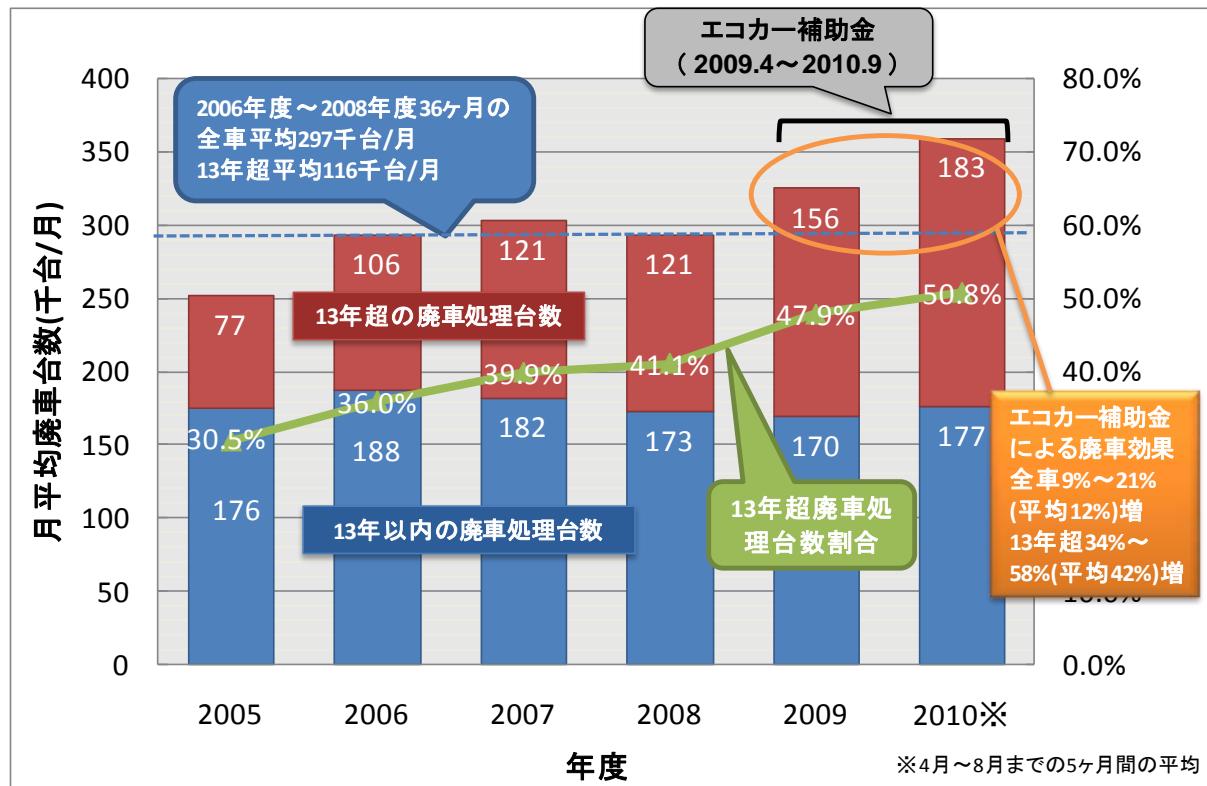


ディーゼルトラックの登録抹消台数・比率

出典：「自検協統計自動車保有車両数、平成元年3月末～平成21年3月末、(財)自動車検査登録情報協会」を基に環境省で作成

#### (4) エコカー補助金による経年車の廃車効果

月別の平均廃車処理台数の推移は以下のとおりである。エコカー補助金開始後の月平均廃車処理台数は、開始前3年間の月平均（約30万台）に比べて、約9～21%増加している。また、エコカー補助金が増額となる13年超の経年車の廃車は、開始前3年間の平均に比べて約34～58%と大幅に増加している。これらの結果から、エコカー補助金による経年車の廃車加速化の効果が明確に認められる。



出典：公益財団法人自動車リサイクル促進センターからの提供データを基に環境省で作成

以上の税制・補助金について、これまでの施策効果の評価結果をまとめると以下のとおりとなる。

- ・グリーン税制による減税は、燃費基準達成車、超過達成車の導入促進に一定の効果を果たしてきたと評価できる。一方、グリーン税制による重課については、明確には評価できないが、経年車の廃車の促進に寄与している可能性がある。
- ・同時期に導入されたエコカー減税及びエコカー補助金は、両者の相乗効果により、次世代自動車の販売シェアの拡大と燃費基準超過達成車の導入促進を大幅に加速したと評価できる。ただし、エコカー補助金の終了に伴う今後の影響を注視する必要がある。
- ・また、エコカー補助金は、経年車の廃車を促進する効果も明確に認められた。
- ・既存の税制・補助制度は、環境性能に優れた自動車の普及促進に重要な役割を果たしているが、今後さらに大きく寄与できる可能性がある。

- ・そのためには、従来のガソリン車・ディーゼル車と単純な燃料消費量の違いでは燃費性能やCO<sub>2</sub>排出量を比較できないEVやPHV等の次世代自動車について、その環境性能を適切に評価する手法を整備した上で、高性能のガソリン車・ディーゼル車を含めてより環境性能に優れた自動車の普及を促進させる制度にする必要と考えられる。

次に、対策導入量の精査・見直しを①次世代自動車の普及、②燃費の改善、③燃料の低炭素化（バイオ燃料等）、④カーシェアリング、⑤エコドライブについて行い、導入のために必要な施策についても検討を行った。

#### ①次世代自動車の普及

昨年度ロードマップでは、次世代自動車の新車販売台数（2020年で2台に1台）を主な普及目標として設定し、その目標達成のための対策を中心に検討してきたが、本年度は、総合的な燃費改善の手段の一つとして次世代自動車の普及を位置付け、燃費改善目標達成のために必要となる次世代自動車の普及台数という観点で、次世代自動車の普及台数目標及び燃費の見直し・精査を行った。

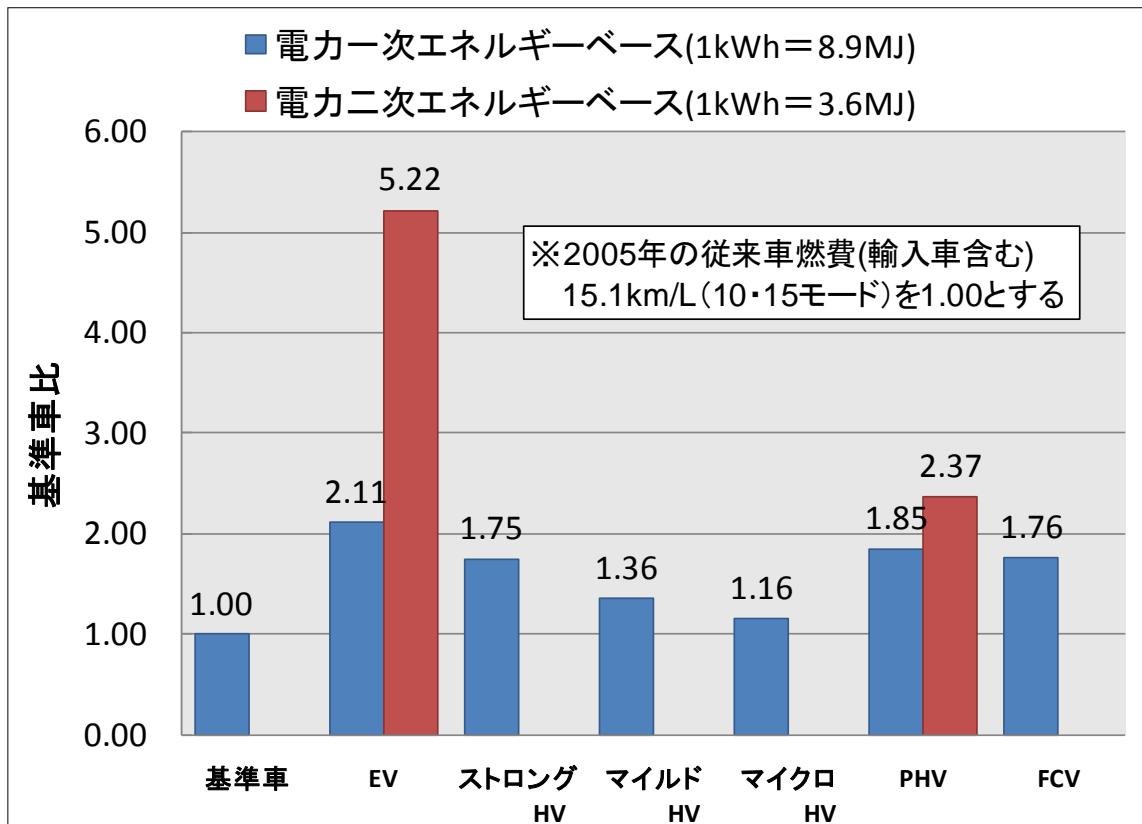
現在、国内の乗用自動車出荷台数に占める次世代自動車の割合は10%程度（2009年度次世代自動車出荷台数約47万台、全自動車出荷台数約476万台）であり、次世代自動車のうち、約99%がハイブリッド乗用車（46万7千台）となっている。

本年度は、昨年度ロードマップで設定した次世代自動車の車種ごとの燃費、販売モデル数・販売台数の精査・見直しを行った。具体的には、燃費についてはPHVの燃費の見直しを行った。PHVの燃費は、実走行実績がないため、メーカー公表スペック、並びに、国土交通省「プラグインハイブリッド自動車の排出ガス・燃費測定方法（2009年7月30日）」における「燃費性能の評価方法」をもとに見直しを行った。その結果、PHVの燃費は、同等ガソリン車に比較して、電力一次エネルギーベースでは1.85倍、電力二次エネルギーベースでは2.37倍となった。

なお、EVやPHV等について、系統電力からの充電電力を燃費に如何に反映させるかについては、現在議論の最中であることから、本試算では、系統電力の熱量換算については、電力一次エネルギーによる換算とすることとした。

見直しの結果、次世代自動車の車種ごとの燃費及びCO<sub>2</sub>排出量は以下に示すとおりとなる。

また、次世代自動車の普及目標については、昨年度は、従来車の燃費改善目標と分け整理していたが、本年度は一本化し、次世代自動車の導入効果と合わせた燃費改善目標の設定を行った。



次世代自動車(ガソリン乗用車)効率の比較（熱量ベース）

また、販売モデル数・販売台数については、燃料電池車（FCV）の見直しを行った。これは、FCVについては、2015年の本格販売に向け、製造コストが500万円前後になる見通しが明らかにされるなど、普及に向けての実現性が高まっていることから、販売モデル数の見直し(2020年までの販売モデル数を1から3に)を行った。

見直しの結果、次世代自動車の車種ごとの販売モデル数・販売台数は以下に示すとおりとなる。また、次世代自動車の普及目標については、昨年度は、従来車の燃費改善目標と分けて整理していたが、CO<sub>2</sub>削減の観点からはどちらであっても効果は同様であることから、本年度は一本化し、次世代自動車の導入効果と合わせた燃費改善目標の設定を行った。

これにより、昨年度までは、2020年の次世代自動車の販売台数約250万台（新車販売台数のうち2台に1台）を目標として設定していたが、本年度は、従来車の燃費改善効果の見通しを合わせて「2020年までに乗用車の燃費を2005年比で約65%改善（バス・トラックは約15%改善）すること」を新たな目標として設定した。

		販売モデル数 (モデル)			販売台数 (万台)
		2010年	2015年	2020年	
軽乗用車、軽貨物車	EV	2	10	10	47
普通・小型乗用車	EV	2	7	10	20
	HV	12	20	26	112
	PHV	2	7	9	38
	FCV	0	2	3	1.5
	クリーンD	2	2	2	0.9
	計	18	38	50	172
普通・小型貨物車、 バス	EV	0	0	0	0
	HV	9	9	9	7.6
	NGV	9	9	9	5.5
	FCV	0	0	0	0
	クリーンD	-	-	-	18
	計	18	18	18	31
計		38	66	78	251

販売モデル数と販売台数の想定

次世代自動車等のより環境性能に優れた自動車の普及を加速化させるため、環境性能との対応をよりきめ細かく考慮した税制・補助制度を検討することが必要である。また、一台当たりの走行距離が多い自動車（トラック、バス、タクシー、カーシェアリング車両、レンタカー車両等）に対して、次世代自動車への転換促進を図ることが、効率的・効果的と考えられ、そのための施策の充実を図ることが必要である。

この観点から、講ずべき必要な施策については、以下のとおりとなる。

- ・ 購入支援や環境負荷に応じた税制上のインセンティブの付与
- ・ 電池利用に関するビジネスモデルの確立（電池の二次利用・リース、電池交換式タクシー等）
- ・ 電気自動車の普及拡大のための電気自動車用の充電設備網等のインフラ整備
- ・ 高性能電池・次世代電池の開発（電池の低コスト化や性能の向上は、そのまま次世代自動車の低コスト化、性能向上に寄与することに加えて、多くの分野で国際的な市場競争力の強化につながるもの）
- ・ バッテリ等の汎用性の高い横断的な技術開発の支援

## ②従来車の燃費改善

エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）に基づき、1979年にガソリン乗用自動車の燃費基準が初めて策定された。以降、対象の拡大も含め順次強化されており、ガソリン乗用車については、20年間（1995～2015年）で約50%の燃費改善が達成される見込みである。引き続き、適切な燃費基準を設定し、その早期・超過達成を促進するこ

とにより、燃費の改善を図ることが重要であることから、従来車の燃費改善の想定を精査するとともに、次世代自動車の導入効果を合わせた燃費改善の目標設定を行った。

直近10年間でガソリン乗用車の平均燃費は約30%改善し、1999年に設定された2010年度の燃費基準を大幅に前倒し、超過達成している。

燃費改善技術の段階的採用を見込んだ昨年度の効率改善の見通しについて精査を行った結果、当面のロードマップではこの見通しをそのまま採用することとし、今後、2020年度燃費基準の検討状況も踏まえつつ、引き続き継続して精査を図ることとした。

また、上述のとおり、本年度は次世代自動車の導入効果を合わせた燃費改善目標の設定を行った。



出典：日本自動車工業会 HP

次世代自動車の場合と同様に、より環境性能に優れた従来車の普及を加速化させるため、環境性能との対応をよりきめ細かく考慮した税制・補助制度を検討する必要がある。その際、次世代自動車の普及促進の観点とともに、当面は2015年度燃費基準の早期達成・超過達成を促進する観点が重要である。併せて、引き続きNOx等の排出ガス低減を促進する観点も重要である。

2020年度燃費基準については、欧米の燃費規制の手法や水準も参考として、今後普及が期待される燃費向上技術の進展・普及見通しについて適切に評価した上で、可能な限り高い目標を設定することが必要である。

車格・用途(乗用車、貨物車、バス等)や燃料(ガソリン、ディーゼル等)の違いによらず、燃費改善が図られ、次世代自動車の開発にも裨益する横断的技術開発への支援が効率的・効果的と考えられ、このための施策の充実を図ることが必要である。

この観点から、講すべき必要な施策については、以下のとおりとなる。

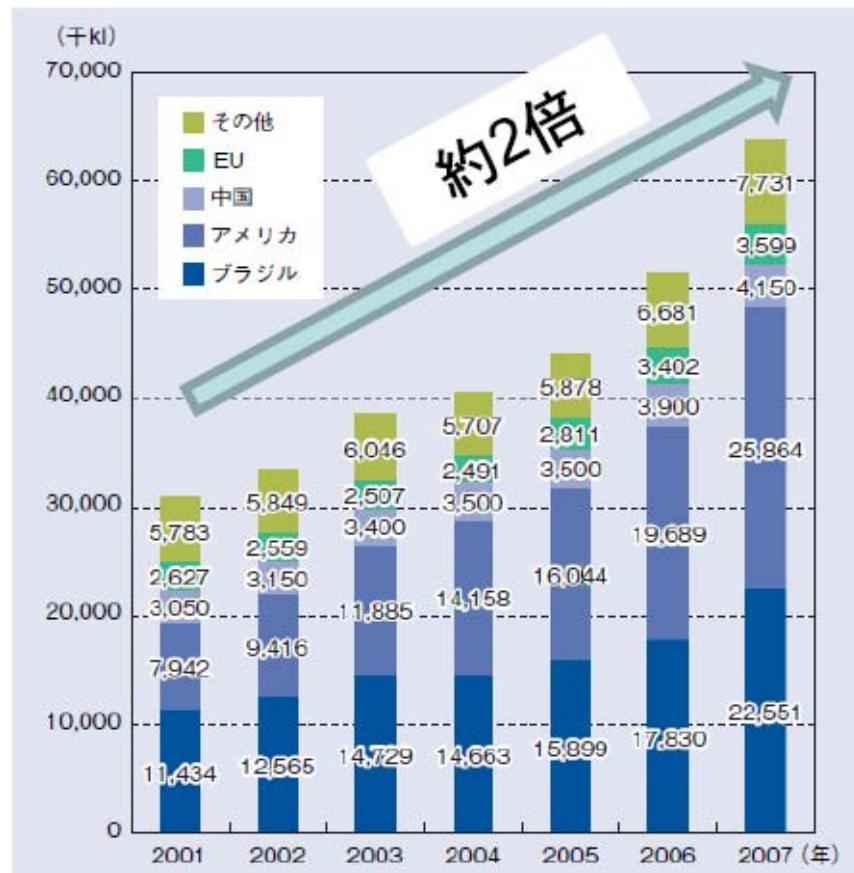
- ・ 購入支援や環境負荷に応じた税制上のインセンティブの付与
- ・ 汎用性の高い横断的な技術開発の支援(汎用型回生・排熱エネルギー電力回収システム等)

### ③燃料の低炭素化（バイオ燃料等）

自動車単体の対策に加えて、燃料自体の低炭素化を図ることも効果的であり、バイオ燃料等の導入促進が期待される。本年度はバイオ燃料の導入目標等の精査・見直しを行った。

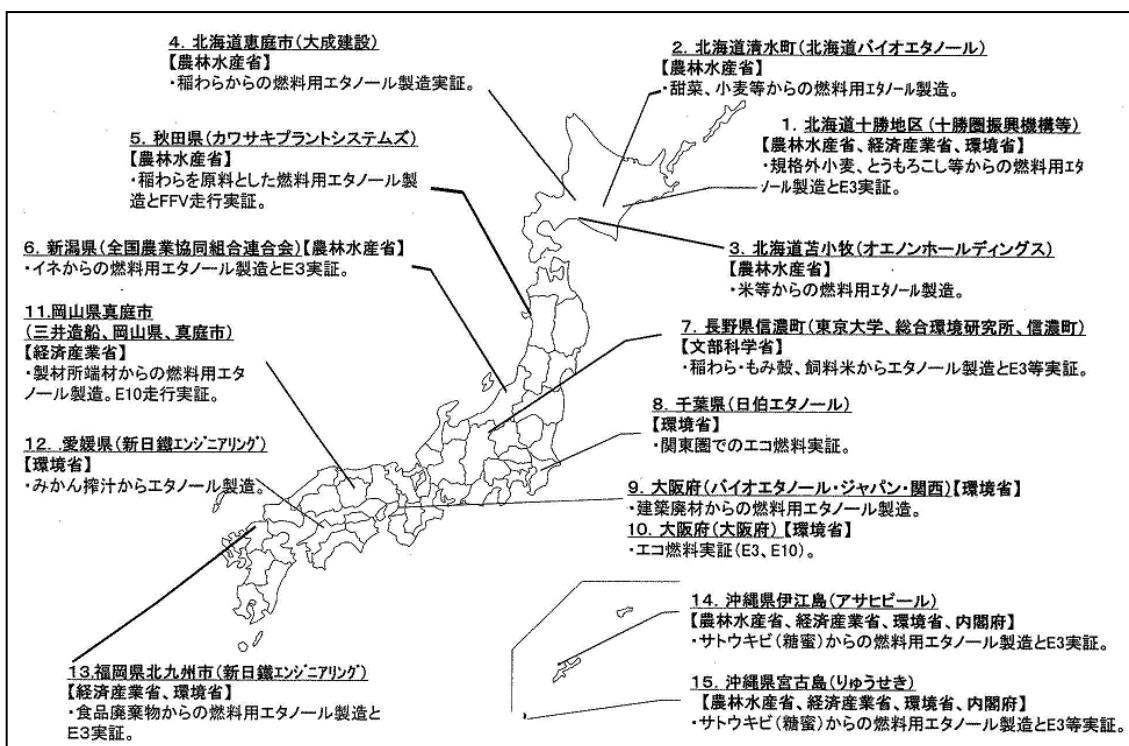
近年、世界のバイオ燃料（バイオエタノール、バイオディーゼル）生産量は、増加傾向にある。バイオエタノールについては、2001年約3,100万kLから2007年約6,400万kLに倍増しており、農業政策としての生産体制の強化と相まって、米国の生産量がブラジルを抜き、世界一位となっている。日本の生産量はごくわずか（2007年：約30kL）であるが、国内各地でバイオエタノールのモデル・実証的な導入が図られているところである。

低炭素な燃料である天然ガスについては、原油の高騰も背景に世界的には利用が着実に増加している。これに伴い、世界における天然ガス自動車の台数も増加傾向にあり、世界全体では、約1200万台（2010年9月現在）にまで達している。日本では貨物車を中心に普及が進んでおり、2009年で約4万台の普及となっている。



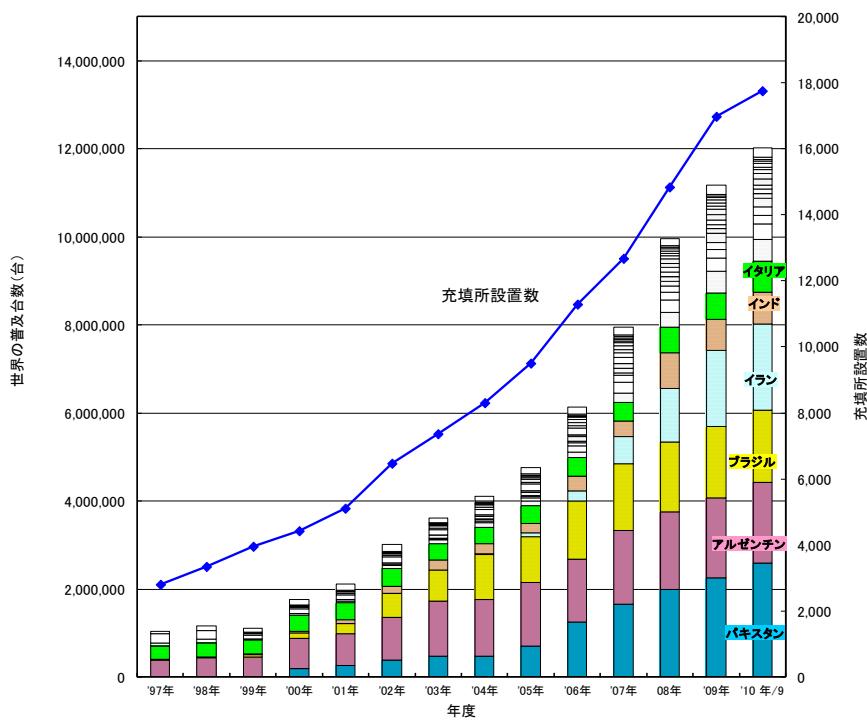
世界のバイオエタノール生産量

出典：平成21年度版環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書



### 国内のバイオエタノール関係事業

出典：地産地消バイオ燃料流通システム調査報告書（秋田県、平成 22 年 6 月）



### 世界での天然ガス自動車普及台数の推移

出典：「The Gas Vehicles Report」2010 年 4 月号 (No. 99)

(2010 年度は 2010 年 9 月現在のデータを追記 (NGVA Europe HP (<http://www.ngvaeurope.eu/worldwide-ngv-statistics>))) )

2010年6月に閣議決定された「エネルギー基本計画」において、「バイオ燃料については、LCAでの温室効果ガス削減効果等の持続可能性基準を導入し、同基準を踏まえ、十分な温室効果ガス削減効果や安定供給、経済性の確保を前提に、2020年に全国のガソリンの3%相当以上の導入を目指す」とされ、「さらに、セルロース、藻類等の次世代バイオ燃料の技術を確立することにより、2030年に最大限の導入拡大を目指す。」と定められたことを踏まえ、この目標との整合を図った。

昨年度のバイオ燃料の導入目標原油換算約60万kL(CO<sub>2</sub>削減量約150万t-CO<sub>2</sub>)を見直し、本年度はエネルギー基本計画との整合性を図り、全国のガソリン消費量の3%相当(原油換算約70万kL、CO<sub>2</sub>削減量約180万t-CO<sub>2</sub>)以上を新たな目標として設定した。

なお、バイオ燃料の持続可能性基準については、経済産業省、農林水産省、環境省3省による「バイオ燃料導入に係る持続可能性基準等に関する検討会中間取りまとめ(2010.03)」において、消費段階においてはカーボンフリー(CO<sub>2</sub>排出量ゼロ)と見なされるが、LCA(Life Cycle Assessment)については、諸外国の検討結果を踏まえ、50%をCO<sub>2</sub>削減水準として設定することが一つの方向性として示されている。しかし、我が国の温室効果ガスインベントリの計算方法においては、バイオ燃料のLCAのCO<sub>2</sub>排出量の計上について現在検討中であることから、本試算においては、他の液体燃料と同様、消費段階におけるCO<sub>2</sub>排出量(カーボンフリー)を計上することとする。

国内資源の有効活用、持続可能性基準を満たす燃料の供給安定性確保、競争力のある燃料コストへの誘導等に資する供給・流通体制の整備等を促進する必要があり、これらに対する支援施策の充実を図ることが必要である。

この観点から、講ずべき必要な施策については、以下のとおりとなる。

- バイオ燃料、天然ガス等の供給・流通体制の整備促進
- バイオ燃料(バイオエタノール、バイオディーゼル)の生産技術開発
- E10対応ガソリン車の技術基準及びE10燃料規格の整備
- 税制上のインセンティブの付与

#### ④ カーシェアリング

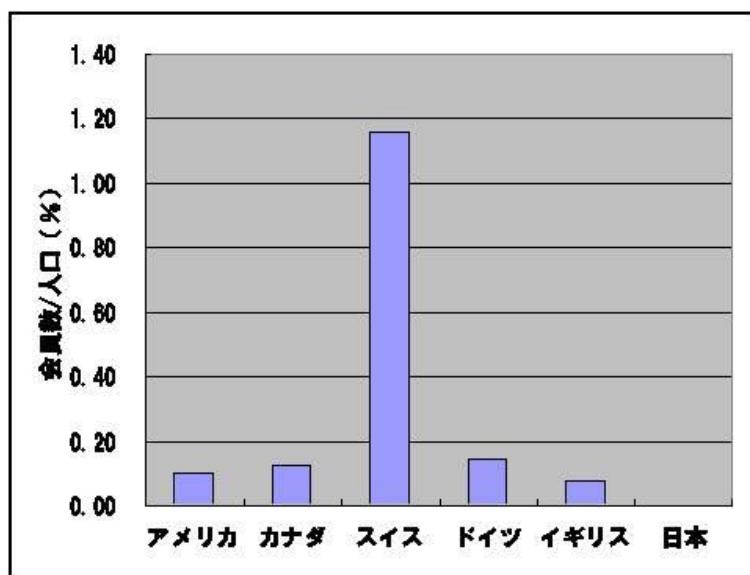
カーシェアリングは、自動車使用の抑制につながる効果の他、CO<sub>2</sub>削減に資する多面的な効果が期待されることから、その普及に向けての目標導入量を設定し、CO<sub>2</sub>排出量削減効果の定量化を行うとともに、目標達成に向けた支援施策について検討を行った。

カーシェアリング事業は、欧米諸国において普及が進んでおり、都市部を中心に公共交通機関を補完する交通手段として定着しつつある。特にサービスが成熟したスイスでは、カーシェアリングの会員数が人口の約1%を超え、その他の欧米諸国でも人口の約0.1%がカーシェアリング会員となっており、さらに増加傾向が続いている。

日本においても、ここ数年で会員数が急速に増加しており、今後、都市部の有効な交通手段の一つとして普及が見込まれる。

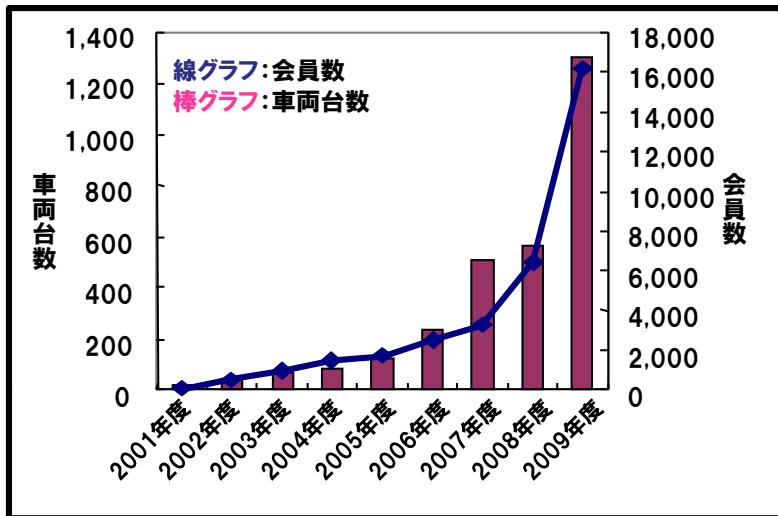
カーシェアリングには、これまでの調査結果や実績から、次に示すような多面的な効果があるものと指摘されている。

- ・ 公共交通機関の利用増加、自転車や徒歩での移動の増加につながり、結果として、自動車利用の抑制につながり、自家用車を利用する場合と比較して、自動車走行距離が約6~8割減少する。
- ・ 都市部での普及が想定されることから、自動車の走行距離の減少を通じて、都市内の交通混雑や渋滞の緩和にも寄与する。
- ・ カーシェアリングは短距離の移動に利用される頻度が高いこと（利用回数の約9割が利用距離80km以内）から、EV利用に適している。また、カーシェアリングに用いる車両は、自家用車よりも年間走行距離が長く、EV導入によるCO<sub>2</sub>削減効果が大きいことから、EVを重点的に導入することが効果的であり、EVの普及拡大にも寄与する。



日本と欧米諸国におけるカーシェアリング会員の人口比率

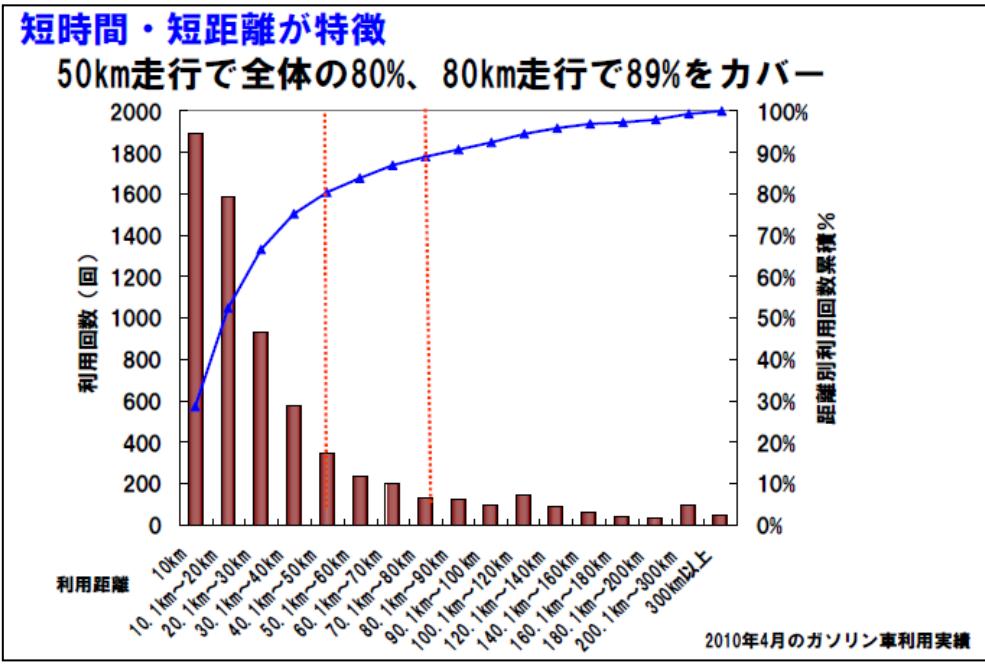
出典：交通エコロジー・モビリティ財団 HP



※出典元によると、2010年7月時点では、会員総数は少なくとも約27,500人超となっている。

日本のカーシェアリング会員数・車両台数の推移

出典：交通エコロジー・モビリティ財団HP



カーシェアリング利用距離の頻度

出典：オリックス自動車(株)調べ

カーシェアリング事業が日本においても近年急速に利用者を増やしていることや、自動車利用の低炭素化につながる多面的な効果が指摘されていることを考慮して、都市部における最大限の普及を想定して、新たに目標を設定し、これを実現するための対策の検討を行った。

カーシェアリング先進国では、人口の約1%が利用している実態を踏まえ、我が国では、特にカーシェアリングのニーズが高い都市部において、都市部人口の約1%を目標に

利用人口の拡大を図るものとする。加えて、カーシェアリング車両の約半数にEVが導入されると想定し、カーシェアリング普及によるCO<sub>2</sub>削減効果を約100万t-CO<sub>2</sub>/年と見込んだ。

カーシェアリング利用者の目標導入量とCO<sub>2</sub>削減量

カーシェアリング 利用者数	走行距離削減割合※1	EV化によるCO <sub>2</sub> 削減率※2 (車1台あたり)	CO <sub>2</sub> 削減量※3
86万人	▲68%	▲73%	▲1.0Mt-CO <sub>2</sub>

※1：オリックスによる利用者アンケート調査結果（57%減、78%減）と、交通エコロジー・モビリティ財団による利用者アンケート調査結果（79%減）から、57～79%の平均値とした。

※2：車両のEV化によるCO<sub>2</sub>削減率。EVのCO<sub>2</sub>排出量は、ガソリン車比27%と想定している（図4-10参照）。

※3：カーシェアリング利用車両のうち約半数がEVに置き換わると想定して算定。

カーシェアリングの促進にあたっては、国民一般における認知度が十分でない現状を踏まえ、CO<sub>2</sub>削減効果に加え、都市内交通混雑の緩和にも有効であることの周知を図りつつ、都市内の導入環境の整備等の支援施策の充実を図ることが必要である。

また、カーシェアリングは生活の足としての短距離・短時間利用が主であることから、EVの導入先として有望であり、かつ、効果的であることから、EV普及のための支援施策の充実を図ることが必要である。

この観点から、講すべき具体的な施策例については、以下のとおりとなる。

- カーシェアリングの普及支援

カーシェアリングの認知度不足（例えば、「乗りたいときに乗れない」、「清潔でないのでは」等）が課題であり、国や自治体が、CO<sub>2</sub>削減や渋滞緩和の効果をアピールし、普及を図ることで利用者の身近な存在にさせることが必要である。

- 公共施設・公共交通機関との連携促進

公益性確保の観点から、公共駐車場の民間企業への貸出を行わない自治体もあることから、駅前の公共駐車場のカーシェアリング事業者への貸出や、鉄道等の公共交通機関との連携促進を支援すること等で、利用者の利便性を向上させることが必要である。

※平成21年には、東京都が都営地下鉄沿線にカーシェアリングステーションを設置するモデル事業を実施。

- EVカーシェアリングの普及支援

EV化を進めるためには、高額なEV導入費用に加えて、駐車場に電源が必要であり、カーシェアリング事業者によるEVの購入、充電インフラの整備に対する支援が必要である。

## ⑤ エコドライブ

自動車利用の観点では、エコドライブは最も有効な CO<sub>2</sub> 削減策と位置付けられる。このエコドライブに対して、ソフト(エコドライブ実践支援策等)とハード(エコドライブ支援機器、先進的 ITS 技術等)の両面から、エコドライブによる CO<sub>2</sub> 削減効果の定量化と具体的な支援施策について検討を行った。

エコドライブに対する取組の現状は、個人・法人の別、白ナンバー・緑ナンバーの別によって異なり、対象車別に整理すると以下のようになる。

### 【個人所有車】

- ・エコドライブツール<sup>\*1</sup>や先進的 ITS 技術<sup>\*2</sup>等のエコドライブ支援機器の導入が進んでいる。
- ・エコドライブの実施は一部の意識の高いドライバーに限られている。

※1：ここでは、燃費計やエコランプのほか、エコドライブをアシストする運転制御ツールやティーチング機能をもつ機器と定義する。

※2：最先端の情報通信技術を用いて人と道路と車両とを情報でネットワークすることにより、交通事故、渋滞、環境問題などの解決を目的に構築する新しい交通システム。ここでは、テレマティクス、高度化ナビゲーション、ドライブレコーダ、デジタルタコグラフ等がこれにあたるものとする。

### 【法人所有車（白ナンバー）】

- ・先進的 ITS 技術等の導入と併せて、データを活用した効果の見える化、運転指導、自動車利用の改善等のサービスを総合的に提供する事業も実施されており、大企業を中心に取組が進みつつあるが、中小企業では取組が遅れている。

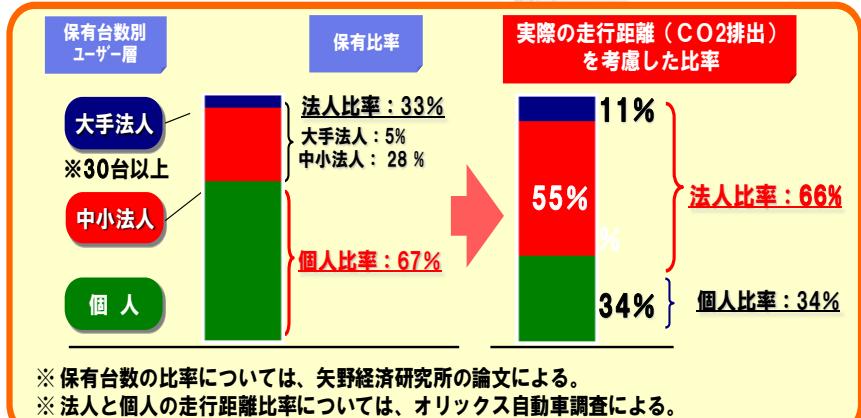
### 【運送事業車（緑ナンバー）】

- ・運送事業者については、燃料費の高騰や改正省エネ法による CO<sub>2</sub> 排出量の報告義務に対応するため、燃費データ管理の徹底、従業員教育等の社内での取組が進んでおり、エコドライブ講習を受講する事業者が増加している。

一般車（白ナンバー）においても、個人所有の車と法人所有の車とでは、走行距離に大きな差があり、促進施策にも違いがあることから、両者を区別して、施策とその効果の検討を行った。また、運送事業者（緑ナンバー）のエコドライブについても精査・見直しを行った。

また効果の検討に当たっては、2020 年における対象車を全体で約 7300 万台、うち個人所有車は約 4900 万台、法人所有車は約 2400 万台（白ナンバー約 2300 万台、緑ナンバー110 万台）と想定した。また、法人所有車（白ナンバー）は保有台数では個人所有車の約半分だが、CO<sub>2</sub> 排出量では個人所有車の約 2 倍であり、これに基づいて、法人所有車（白ナンバー）の 1 台当たりの CO<sub>2</sub> 平均排出量を個人所有車の約 4 倍と想定した。

平均月間走行距離にて試算 ⇒ 法人2,000km、個人500km



ユーザー別 CO2 排出状況

対象車別にエコドライブ支援機器（エコドライブツール、先進的 ITS 技術）の導入とエコドライブの実践割合を想定し、追加的な施策により、これらを最大限促進した場合のエコドライブの目標導入量と CO2 削減量を以下のとおり見込んだ。

継続的に高い意識を持ってエコドライブを実践する自動車利用者を、全体の約 3 割(個人所有の車の約 3 割(機器 7 割×実践 4 割で 1400 万台)、法人所有の車の約 4 割(機器 6 割、実践 7 割で 970 万台)、運送事業者 80 万台の合計 2450 万台の実践)まで高めるとの目標を設定している。

エコドライブの目標導入量と CO2 削減量

	施 策	エコドライブ実践台数 (機器割合or台数・実践割合)		CO2平均排出量 (2020推計) (t-CO2/年・台)	CO2削減効果	削減量
		2005	2020			
個人 4900万台	エコドライブの実践 (エコドライブツール)	170万台 (3.5割・1割)	1,400万台 (7割・4割)	0.71	10%削減	0.8Mt-CO2
	うち、先進的ITS技術【内数】	6万台 (60万台・1割)	590万台 (3割・4割)		+6%削減	0.2Mt-CO2
法人(白) 2300万台	エコドライブの実践 (エコドライブツール)	140万台 (3.5割・1割)	970万台 (6割・7割)	2.82	10%削減	2.3Mt-CO2
	うち、先進的ITS技術【内数】	4万台 (5万台・7割)	970万台 (6割・7割)		+6%削減	1.6Mt-CO2
法人(緑) 100万台	エコドライブの実践	—	40万台 (4割)	31.9	6%削減	0.8Mt-CO2
	先進的ITS技術	5万台 (7万台・7割)	40万台 (6割・7割)		7%削減	0.8Mt-CO2

具体的な目標設定の考え方と CO2 削減量の試算方法は以下のとおり。

#### (A) 個人所有車及び法人所有車（白ナンバー）

- エコドライブツールは、2020 年において、保有ベースで乗用車は約 8 割搭載、トラックは搭載されていないと想定し、個人所有車の 7 割、法人所有車（白ナンバー）の 6 割で搭載と想定。エコドライブツールにより、エコドライブが実践された場合の燃費改善

効果は10%と想定した。先進的ITS技術等は、個人所有車の3割で搭載されていると想定し、法人所有車（白ナンバー）については、後付けでの機器の導入を支援することにより、搭載率を6割まで引き上げると想定。先進的ITS技術を活用してエコドライブが実践された場合の燃費改善効果は、過去の調査結果から16%と想定した。

※法人所有車には、営業用バン等の低価格な車両も多いため、個人所有車よりも標準装備で搭載されている割合は低いと想定されるが、一方で、法人向けには、運行管理やエコドライブ支援等の総合サービスの一環として後付けで導入されるものが多いと想定。このような取組に対する支援施策による搭載率の引き上げ効果を見込み、最大6割まで引き上げると想定。

- ・機器を導入した車両のうち、追加的な施策なしに実際にエコドライブがなされるのは、意識の高い一部のドライバーに限定されると想定し、機器を活用して継続的にエコドライブを実践する割合を約1割と想定。

※自動車工業会による「2009年度乗用車市場動向調査(2010.3)」において、高い意識でエコドライブを実践していた者（エコドライブ実施項目9項目のうち、7～9項目実践していると回答した者）の割合。

- ・さらに、実践割合を高める追加的な施策を行うことで、エコドライブ実践割合を、機器を導入した法人所有車（白ナンバー）については最大7割、個人所有車については最大4割まで引き上げると想定。

※法人は、車両使用者に対してエコドライブの実施を徹底できると想定し、実践割合を最大7割まで引き上げると想定。

#### （B）運送事業者（緑ナンバー）

- ・営業用トラックには、エコドライブツールが標準装備されている割合は低いと想定。
- ・営業用トラックについては、エコドライブへの積極的な取組が増加しつつあり、講習受講者の増加傾向を踏まえ、さらに優良な取組の評価・奨励や講習の受講促進等を行うことで運送事業者の約4割がエコドライブを実践すると想定。燃費改善効果は、過去の調査結果から6%と想定。

※東京トラック協会が実施するグリーンエコプロジェクトの受講者数、及び交通エコロジー・モビリティ財団が認定エコドライブ講習の受講修了者に発行する修了証発行数の合計は約8万人（2010.8時点）。

- ・先進的ITS技術等の導入割合については、京都議定書目標達成計画を参考にして導入率を予測し、運送事業者の約6割に導入されると想定。燃費改善効果は、過去の調査実績から7%と想定。

※運送事業者車両は、これまで燃費改善に係る一定の取組が進んでおり、また、長距離走行が多いこと等から個人や法人（白ナンバー）に比べてエコドライブによる改善効果が小さいと見込まれる。

エコドライブの促進にあたっては、事故率の軽減という副次的効果を含めて、その有効性を広く国民一般に啓発し、エコドライブの実施が当然であるとの意識を醸成するこ

とが重要である。加えて、エコドライブ支援機器の導入促進や、継続的なエコドライブの実施を促すためのインセンティブ付与等の施策の充実を図ることが必要である。

この観点から、講すべき具体的な施策例については、以下のとおりとなる。

### 【共通施策】

- ・エコドライブの有効性、交通事故の低減等のCO<sub>2</sub>削減以外の効果を踏まえた国民への啓発の強化。特に高度な支援機器の導入が難しい低コストの自動車については、簡単な装置を活用したエコドライブの啓発が重要。
- ・エコドライブを定量的に評価し、関連施策を推進する上で、評価に必要な運転情報を蓄積・取り出すための方策を検討する。例えば、故障診断のために全車両に搭載されている車載診断装置（OBD）の活用が考えられる。

### 【個人向け施策】

- ・ショッピングセンター等の利用者によるエコドライブについて、事業者がサービスポイントの付与等による動機付けを行うシステムを構築し、普及を促進。
- ・車両の運転情報を活用し、エコドライブの実践を定量的に評価するシステムを開発。この情報を活用して、例えば、エコドライブの度合いをポイント化し、これを保険料の軽減に充てるような新たなサービスを展開。
- ・運転免許の更新時や教習所において、エコドライブに関する講習の機会を充実。

### 【法人向け施策】

- ・法人としての燃費改善に係る計画的な取組を促すとともに、特に中小の法人に対しては、先進的ITS技術等を活用した効果の高い取組を対象に支援措置を実施。
- ・取組の進んでいる運送事業者等の法人に対しては、エコドライブコンテストのように優良な取組を適切に評価・表彰するなどにより、継続的な実施を奨励する制度を充実。
- ・優良な取組に係る情報共有の推進と取組の質を高めるエコドライブ講習等の充実、受講促進のための支援。

以上を踏まえ、ケース1（15%削減）からケース3（25%削減）の設定を行った。各ケース設定の設定条件は以下のとおり。

各種対策		基準導入ケース (参照ケース)	▲15%ケース	▲20%ケース	最大導入ケース
単体対策	乗用車燃費改善※1 (2005年比)	約35%向上	約45%向上	約55%向上	約65%向上 (自動車販売台数の半数が次世代自動車)
	バス・トラック燃費改善※1 (2005年比)	約11%向上	約12%向上	約13%向上	約15%向上
バイオ燃料※2		原油換算 21万kL	原油換算 70万kL	原油換算 70万kL	原油換算 70万kL (全国ガソリン消費量3%相当)
自動車利用の低炭素化	エコドライブ※3	一部の意識の高い者による実施 ・自動車利用者の約1割が実施	→	→	促進施策による効果を最大限見込んだ実施 ・自動車利用者の約2割が実施
	カーシェアリング※4	トレンドによる導入 (都市部人口の0.1%弱)	→	→	促進施策による効果を最大限見込んだ導入 ・都市部人口の約0.3% ・都市部人口の約0.6% ・都市部人口の約1%
交通流対策 等※5		(京都議定書目標達成計画で見込まれている交通流対策のみを暫定的に計上)	(加えて、将来予測による自動車走行量の減少分を暫定的に計上)		

#### ケース設定条件

※1： 热量ベース燃費

※2： バイオ燃料は、エネルギー基本計画において「全国のガソリンの3%相当以上の導入を目指す」とあることから、「全国ガソリン消費量3%相当」の導入は、▲20%、▲15%ケースでも維持している。

※3： エコドライブの▲20%、▲15%ケースの想定は以下のとおり。

(▲20%ケース)

	施策	エコドライブ実践台数 (機器割合又は台数・実践割合)	CO2平均排出量 (2020推計) (t-CO2/年・台)	CO2削減効果	削減量
個人 4900万台	エコドライブの実践	1000万台(7割・3割)	0.74	10%削減	0.5Mt-CO2
	うち、先進的ITS技術【内数】	440万台(3割・3割)		+6%削減	0.2Mt-CO2
法人(白) 2300万台	エコドライブの実践	690万台(6割・5割)	2.96	10%削減	1.6Mt-CO2
	うち、先進的ITS技術【内数】	640万台(4割・7割)		+6%削減	1.1Mt-CO2
法人(緑) 100万台	エコドライブの実践	40万台(4割)	32	6%削減	0.8Mt-CO2
	先進的ITS技術	35万台(5割・7割)		7%削減	0.7Mt-CO2

(▲15%ケース)

	施策	エコドライブ実践台数 (機器割合又は台数・実践割合)	CO2平均排出量 (2020推計) (t-CO2/年・台)	CO2削減効果	削減量
個人 4900万台	エコドライブの実践	690万台(7割・2割)	0.775	10%削減	0.3Mt-CO2
	うち、先進的ITS技術【内数】	290万台(3割・2割)		+6%削減	0.1Mt-CO2
法人(白) 2300万台	エコドライブの実践	410万台(6割・3割)	3.1	10%削減	0.9Mt-CO2
	うち、先進的ITS技術【内数】	410万台(3割・7割)		+6%削減	0.8Mt-CO2
法人(緑) 100万台	エコドライブの実践	40万台(4割)	32	6%削減	0.8Mt-CO2
	先進的ITS技術	28万台(4割・7割)		7%削減	0.5Mt-CO2

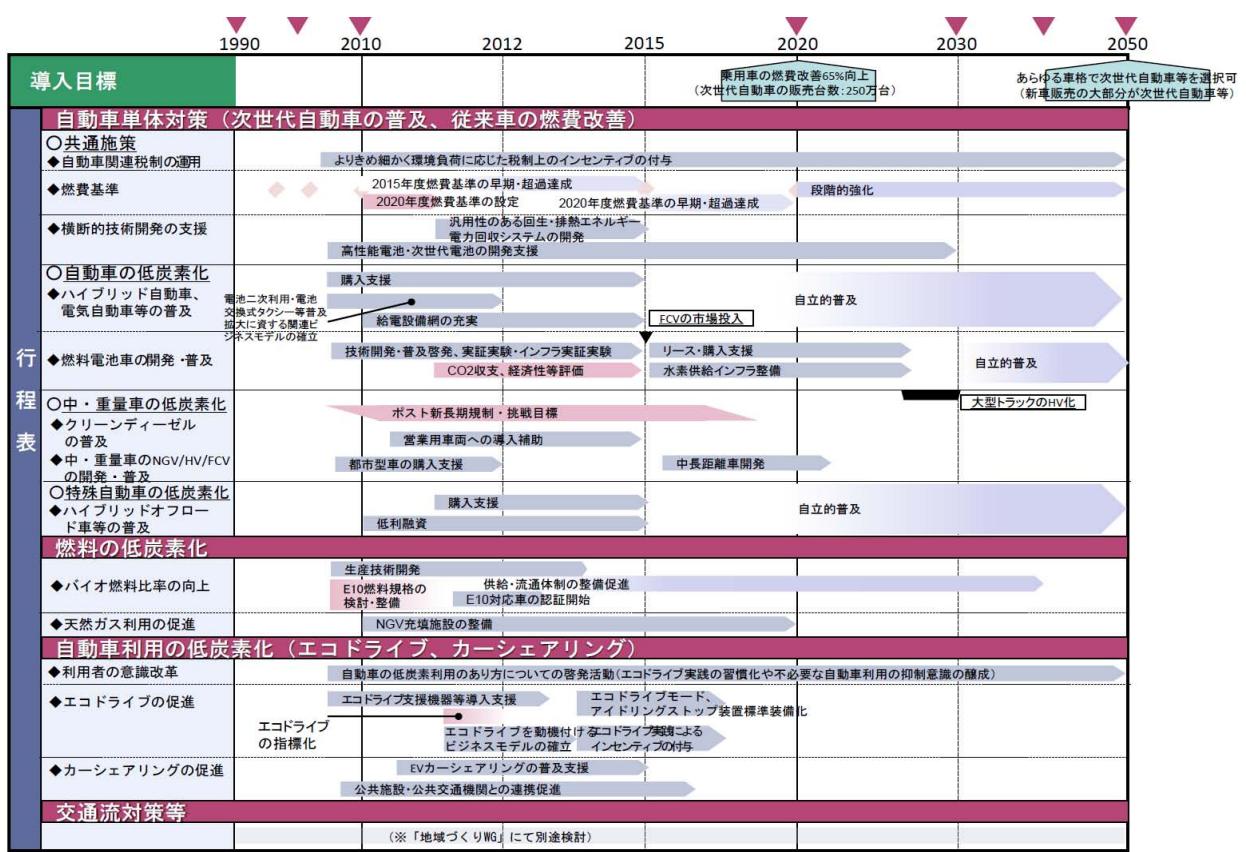
※4： カーシェアリングの▲20%、▲15%ケースの想定は以下のとおり。

カーシェア利用者数(万人)		走行距離削減割合	EV化によるCO2削減率(車1台あたり)	CO2削減量(Mt-CO2)	
▲15%ケース	▲20%ケース			▲15%ケース	▲20%ケース
26	52	68%	73%	0.3	0.6

※5: 交通流対策については、基準導入ケースでは、京都議定書目標達成計画における交通流対策の目標値の2005年以降の未達成部分(▲5.9Mt)を暫定的に計上している。また、対策ケースはそれに加えて、技術固定ケースとの走行量(詳細は「5.1(3)走行量の設定」を参照)の差分を、交通流対策による走行量の削減効果として暫定的に計上している。

## 4.6 自動車ロードマップ

上記を踏まえた自動車ロードマップは以下のとおりである。



\* 2011年度から実施される地球温暖化対策税による税収等を活用し、上記の対策・施策を強化。

■ 対策を推進する施策

■ 準備として実施すべき施策

この自動車ロードマップを実現するにあたっての留意点は以下のとおりである。

- ・次世代自動車を巡る国際的な競争は激化しており、現時点で我が国が世界をリードしているハイブリッド自動車、電気自動車等の次世代自動車の開発・普及が引き続き優位性を保つことができるよう、必要な政策的支援を多面的に講じていくことが重要。

- ・国際市場は多様化しており、競争力を確保する観点からも、次世代自動車のみならず従来車の燃費改善もあわせて施策を推進する必要がある。
- ・供給サイドへの施策（研究開発支援、燃費規制等）と需要サイドへの施策（補助金、税制、普及啓発等）の総合的な施策展開によって、自動車分野の低炭素化等を目指す。
- ・ここで提案した対策ケース（▲15%～▲25%）の導入目標を達成するためには、次世代自動車等の環境性能に優れた自動車に対する消費者の購買意欲をどのように高めていくか、次世代自動車等の開発と生産に関わる多額の投資リスクをどのように緩和あるいは解消するか、また、開発途上の技術の実用化をどのように図っていくかなどの課題があり、これらの課題の解決が前提であることに留意が必要。
- ・また、バス・トラックについては、NO<sub>x</sub>の挑戦目標値による排出ガス規制が2016年末までに適用される予定であり、これに対応しつつ燃費を向上させるという課題の解決が必要。
- ・次世代自動車の普及と従来車の燃費改善は、自動車単体対策の両輪であり、各メーカーの戦略に応じて、両者があいまって効率的な燃費改善が進められることが重要。
- ・自動車単体としての燃費改善に加えて、エコドライブ等の自動車利用側の対策、交通流対策等について、先進的なITS技術を積極的に活用しつつ総合的に推進し、実走行燃費の改善を図ることが重要。
- ・都市部については、カーシェアリングのような都市内での自動車利用の抑制につながる施策も有効であり、まちづくり施策と連携して、これを促進することが効果的。一方、地方では、自動車利用を前提に、エコドライブを動機づけるような施策により、利用の低炭素化を図ることが重要。
- ・電気自動車等の高価で高性能の電池を必要とする次世代自動車の普及には、電池の二次利用やリース、電池交換式タクシー等の電池利用に関連するビジネスモデルの確立・育成を通じて、電池の負担軽減を図り、電池の性能向上や低コスト化を促進することが重要。
- ・自動車分野におけるCO<sub>2</sub>削減対策としては、「地域づくりWG」の検討対象である交通流対策や貨物輸送効率改善等の物流対策も極めて重要であり、これらの対策も併せて、自動車分野全体としての強力な取組が必要。

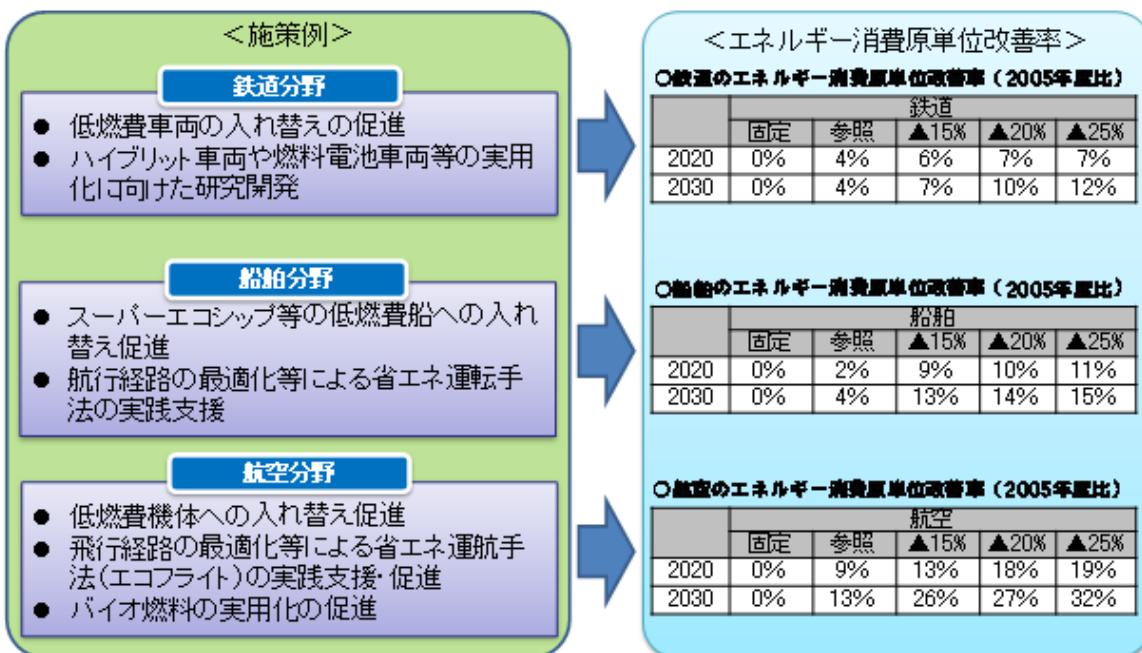
#### 4.7 鉄道・船舶・航空ロードマップ

(鉄道・船舶・航空分野の検討方針・内容)

自動車部門に加えて、鉄道・船舶・航空部門についてもロードマップの見直しを行った。鉄道・船舶・航空ロードマップの検討にあたっては、主に、鉄道・船舶・航空単体のエネルギー消費率の改善を促す施策、各分野の旅客及び貨物の活動量の変化をもたらす施策（モーダルシフト等）がある。自動車WGにおいては、単体対策として、エネルギー消費率の原単位の改善率について検討を行い、活動量の変化をもたらす施策については、地域WGにおいて検討を行った。エネルギー消費の原単位改善率については、今後導入される可能性のある改善技術やその普及見込みについて業界並びに専門家にヒアリングを実施し、得られた最新

の知見をもとに設定を行った。

各分野の主な原単位改善技術とケース別改善率は以下のとおりとなる。改善対策の基本は、車両（船体、機体）の更新であるが、どの分野も車両（船体、機体）の使用期間が長いため、車両（船体、機体）の更新による効果が実際に現れてくるには長い期間を要する。なお、鉄道においては、既に多くの車両が低燃費車両に入れ替わっており、今後大幅な原単位改善が見込めないことから、原単位改善幅の見込みは小さなものとなっている。



鉄道・船舶・航空分野の施策例とエネルギー消費原単位改善率の予測

また、更新のために必要な施策については以下のとおり。

昨年度ロードマップの内容について、文献調査、有識者ヒアリング等により、最近の動向、知見等を踏まえた見通しを行った。

鉄道、船舶、航空の各分野とも代替促進のための支援措置を中心としたロードマップとなっている。

#### (鉄道分野)

省エネ性の高い車両の導入促進に加え、系統からの受電電力の低炭素化が図られることにより、CO<sub>2</sub>削減効果が増加する。また、自動車走行量の抑制に貢献するモーダルシフトの受け皿としてのインフラ等機能強化を行う。なお、受電電力の低炭素化及びモーダルシフトについては、それぞれ別途「エネルギーWG」及び「地域づくりWG」で検討されている。

#### (船舶分野)

できるだけ早期に燃費基準を設定するとともに、低炭素型船舶の定義を明確にし、低燃費船への転換促進を図る。また、船員教育支援、運航管理システム導入支援等を通じた省エネ航法の実施支援、並びに、船体への太陽光パネルの設置などの代替エネルギー利用技術開発

と利用促進支援、さらに、停泊中の省エネ対策であり大気汚染対策としても有効である陸上電力供給の普及・整備を実施する。また、鉄道と同様、自動車走行量の抑制に貢献するモーダルシフトの受け皿としてのインフラ等の機能強化を行う。

#### (航空分野)

船舶と同様、できるだけ早期に燃費基準を設定するとともに、低燃費機の定義を明確にし、低燃費機への転換促進を図る。また、バイオ燃料の早期規格認証の制度化、バイオ燃料生産技術の早期実用化に向けた技術開発支援を行うことで、燃料の低炭素化を図る。さらに、飛行経路の最適化等による省エネ運航手法の実践を促すとともに、地上電源装置の整備を図る。

#### (鉄道・船舶・航空ロードマップ)

上記を踏まえた鉄道・船舶・航空ロードマップは以下のとおりである。



この鉄道・航空・船舶ロードマップを実現するにあたっての留意点は以下のとおりである。

- ・今回の点検・精査は、各分野において効果が期待できる改善技術を洗い出し、それらの組み合わせにより達成可能と考えられるエネルギー消費原単位改善率を設定したものであるが、低燃費車両（船体・機体）の導入率等について一定の仮定の元に試算しているものである。
- ・各分野における低燃費車両（船体・機体）の導入について、ここで提案した対策ケース（▲）

15%～▲25%）の導入目標を達成するためには、低炭素車両（船体・機体）の代替導入に向けた事業者の取組に対し、国が必要な政策的支援を講じていくことが必要。特に、船舶分野に関しては代替建造の停滞が著しく、その結果として船舶の老朽化が急速に進んでいることから、省エネ船舶への代替建造を促進する追加的な施策が必要。

- ・なお、鉄道分野については、車両の電化が進んでいるため、エネルギー（電力）供給側の低炭素化も有効。

#### 4.8 総括

これまでの検討を通じて得られた自動車WGにおける検討結果は以下のとおり。

- ・2020年温室効果ガス25%削減の目標達成に向けては、運輸部門の排出量の約9割を占める自動車からのCO<sub>2</sub>排出量を、同等のレベルで削減することが必要。
- ・そのためには、次世代自動車の普及と従来車の燃費改善とを合わせた、自動車単体の全体としての燃費改善を、着実に、かつ、大幅に図っていくことが必要であり、これが最も重要な対策となる。
- ・しかし、その実現には、メーカー等の供給サイド、利用者等の需要サイドの双方に多くの課題があり、それらの解決を図りつつ、目標達成に向けた総合的な施策を強力に展開することが不可欠。
- ・特に、自動車分野では、従来の税制・補助制度が、燃費改善や低公害化などの環境性能の向上に大きな役割を果たしてきており、今後さらに大きく寄与する可能性があることから、その効果を定量的に評価しつつ環境性能との対応をよりきめ細かく考慮した税制・補助制度としていくことが望まれる。
- ・自動車利用に着目すると、エコドライブやカーシェアリングなど、大きなCO<sub>2</sub>削減可能性を持つ対策があるが、利用者の意識に左右され不確実性が高い。自動車利用の低炭素化には、利用者の意識改革を図りつつ、ハード・ソフト両面からの支援施策を講じることが必要。
- ・貨物輸送の効率化等の物流対策も、CO<sub>2</sub>削減に大きな役割を果たしてきており、渋滞改善やモーダルシフト等の交通流対策と併せて、先進的なITS技術の活用を図りつつ総合的な取組を推進することが必要。
- ・自動車分野の施策は、燃料としての電力、水素、バイオ燃料、天然ガスなどエネルギー分野との関係に加え、これらの供給インフラの整備やカーシェアリングの普及などは、地域づくり分野との関係も深いため、他の分野の施策との整合を図り、連携を強化することが必要。
- ・鉄道・船舶・航空の分野については、それぞれの運輸部門に占めるCO<sub>2</sub>排出割合は比較的小さいが、25%削減に向けて、エネルギー消費原単位の改善施策を最大限講じるとともに、鉄道・船舶分野では、モーダルシフトの受け皿としてのインフラ整備等の機能強化が必要。